

## 電気通信事業法関係審査基準の一部を改正する訓令案等に対する意見及びそれに対する考え方

意見	考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
<p>固定電話網の転送電話サービスでの古い構造では、「2G(第2世代)」における「PHS(パーソナルハンディホーンシステム)」等の構造は、廃止して行く事が望ましいと、私は考えます。具体的には、固定電話網を「削減(ディクリース)」し、「IP網(インターネットプロトコル)」を「増加(インクリース)」する事には、私は賛成です。総務省側は、古い構造の「テレワーク(在宅勤務)」等を維持する場合と思いますが、無駄な財政コストを掛ける事で、マイナスに成ると、私は考えます。総務省側が提唱している内容での「テレワーク(在宅勤務)」等の構造では、付加価値が低いので、時代に合わ無い「テレワーク(在宅勤務)」を廃止して行く事が望ましいと、私は考えます。「試験方法及び実験方法」を高度化し、付加価値の高い「データ(数値)」を収集し、「戦略(ストラテジー)」を描く事で、プラスに成ると、私は思います。要約すると、垂直思考での高い付加価値に対し、効率性を上げる為には、平行思考での無駄を削ぎ落とし、垂直思考での生産性を上げる構造と、私は考えます。</p> <p>(個人)</p>	<p>本改正は、「固定電話網の円滑な移行の在り方」(平成29年3月28日及び同年9月27日 情報通信審議会答申)を踏まえて、PSTNのIP網への移行に伴い必要な制度整備の一環として行うものです。IP網への移行についての御意見は、賛同の御意見として承ります。</p> <p>また、固定電話番号を使用する電話転送役務に関する規定は、「固定電話番号を利用する転送電話サービスの在り方」(平成30年9月19日 情報通信審議会答申)を踏まえて規定するものです。</p> <p>同答申において、転送電話は、法人の職員が営業・出張・テレワークにおいて電話をかける場合などにニーズがあり、このようなサービスをうまく活用することで「働き方改革」にも寄与することができ、利用者利便に資するものとされています。</p>	無